

平成30年度第1回 芦屋市指定管理者選定・評価委員会  
(美術博物館及び谷崎潤一郎記念館) 会議録

日 時	平成30年4月24日(火) 9:30~12:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員長 倉本 宜史 副委員長 岡 泰正 委 員 小市 裕之 委 員 富田 智和 委 員 山野 英嗣
市出席者	企画部長 川原 智夏 企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫 政策推進課主査 筒井 大介 政策推進課 西村 勇一郎
事 務 局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課 森位 篤行 生涯学習課 石田 直也
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 会議の冒頭に諮り、出席者5名中5名の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 募集内容、審査要領、及び選定基準(得点配分)等を特定の法人が早く知ること、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため。

## 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 出席者自己紹介
- (5) 委員長互選・副委員長の指名
- (6) 会議運営に関する確認等
- (7) 議題
  - ア 募集要項・業務仕様書について
  - イ 審査要領・選定基準について
- (8) 次回以降の委員会日程について
- (9) 閉会

## 2 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 募集要項（案）
- (3) 業務仕様書（案）
- (4) 審査要領（案）
- (5) 選定基準（案）
- (6) 美術博物館及び谷崎潤一郎記念館位置図

## 3 審議経過

### (1) 開会

（事務局：茶嶋）ただ今から第1回美術博物館・谷崎記念館指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

### (2) 委嘱状交付

（事務局） 委嘱状を机上配布

### (3) 部長あいさつ

（事務局：田中）あいさつ

### (4) 出席者自己紹介

（事務局：茶嶋）委員の皆様及び事務局職員の紹介を行います。なお、次回の委員会におきましては応募事業者との利害関係の有無により委員の交代の可能性がございます。それでは、お手元に配布しております名簿順に委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員） 自己紹介

（事務局：茶嶋）ありがとうございました。引き続きまして、事務局他、市の職員の紹介をさせていただきます。

（事務局他） 自己紹介

### (5) 委員長互選・副委員長の指名

（事務局：茶嶋）次に芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により、委員長は委員の互選によって定めることとなっており、また、副委員長は委員長が指名することになっております。まず、委員長につきましては、いかがいたしましょうか。

（岡委員） 倉本委員にお願いするのは、いかがでしょうか。

（事務局：茶嶋）皆様いかがでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

（事務局：茶嶋）それでは倉本委員、よろしくお願ひします。  
倉本委員長、副委員長の指名をお願ひします。

(倉本委員長) 副委員長は、岡委員にお願いしたいと思います。皆さまよろしいでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(事務局：茶嶋) それではこの後の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。倉本委員長、よろしくお願いいたします。

#### (6) 会議運営に関する説明等

(倉本委員長) では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

(事務局：茶嶋) 本日は委員定数5名中、5名の皆様のご出席をいただいております。過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(倉本委員長) 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局：茶嶋) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、公開することで、募集内容、審査要領、配点の記載がある選定基準を、特定の法人が早く知ることにより、有利となる可能性があり、また公平・公正な競争が損なわれる恐れがあるため、非公開とすべきと考えております。

(倉本委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) それでは、会議を非公開に決定します。次に、会議録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：茶嶋) 会議録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(倉本委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございましたけれども、皆さま質問・意見はございますか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」ということで、進めさせていただきます。

#### (7) 議題

## ア 募集要項・業務仕様書について

- (倉本委員長) 本日の議題の「募集要項・業務仕様書について」事務局から説明をお願いします。
- (事務局：茶嶋) 募集要項と業務仕様書の概要を説明
- (倉本委員長) これから委員の皆さまからのご質問をお受けしたいと思います。質問のある方はお願いします。
- (小市委員) 仕様書の8-1(1)イで年間を通じて240日以上 of 展覧会の期間ですとか、17ページで企画展示を美術部門、歴史部門各1企画以上を行うというところで、これまでの実績をふまえると、無理のないところ、妥当なところかというところの考えを少しご説明いただければと思います。
- (事務局：茶嶋) 展覧会期間の日数ですが、実績としまして、展覧会を年4回、230日程度となっております。展覧会と展覧会の中の休館日が多いことから、その部分で10日程増やしております。また、企画展示を美術部門1企画以上、歴史部門1企画以上も、現在達成されている内容で、今回改めて明記させていただきました。谷崎潤一郎記念館につきましては、展覧会を年4回、平均の開館日数は290日前後となっておりますので、無理のない内容であると考えております。
- (岡副委員長) 指定管理の団体がそれぞれの館の館長を選任するということですか。
- (事務局：茶嶋) はい。そうです。
- (岡副委員長) 市側がアドバイスですとか、市の方がおられる訳でもないということですか。
- (事務局：茶嶋) 特に指定はしておりませんので、適任の方を連れてきて頂きたいという事でございます。
- (山野委員) 今、博物館法の見直しが進んでおりました、その時に館長をどうするか、これは自治体によってかなり変わって、館長の性格も変わっておりました、様々な形態があります。今ちょうど難しい時期に入っております。
- (倉本委員長) 博物館法の改正等も考えられるという事で、仕様書にまだ明記ができない話でありますので、それを意識はして選定の方に臨むということではよろしいでしょうか。
- (岡副委員長) 大規模改修計画はいつ頃を予定されているのですか。
- (事務局：茶嶋) 予定では平成34年度です。
- (岡副委員長) そうなんですね。これはもう決まったことですか。
- (事務局：竹村) はい。
- (岡副委員長) 「閉館」の表現は、「休館」に変更した方が良いと思います。リニューアルしてオープンするということがあったら、休館だろうと思います。また、指定管理者は大規模改修も見据えたことが必要だということ。指定管理にあたって大規模改修もあると、その時に休館がおこなわれることを知っておいてくださいということですね。
- (事務局：茶嶋) はい。
- (岡副委員長) 使った人でないとわからない問題点は必ずあるので、指定管理者が改修内容と無関係にはいかないと思います。展覧会をするにあたってどこを直して欲しいか、温湿度の調整・紫外線の問題などあると思います。それは使った者しかわからないので、指定管理者が大規模改修にあたって問題点を挙げてもらえるような文言が入らないのかなと思いました。口頭でも問題ありませんが、改修するにあつ

て意見を吸い上げる必要はあるかと思えます。

- (事務局：茶嶋) 実際に使っているかたからご意見をいただいて改修に反映させていただきたいと思っておりますが、使用者としての当然の事かと思っておりますので明記しておりません。
- (岡副委員長) 私もそう思います。ただそれは切り離されているということなのか、それは当然の事として、相手に提示する事なのかということ。ただ調整をしていかないと、指定管理が別の所になっても、不具合が起ると思えます。
- (事務局：茶嶋) わかりました。
- (倉本委員長) 仕様書の26ページ2の所の前後の行では当たり前だという認識で明記はされないということでしょうか。
- (事務局：茶嶋) 都度情報交換や管理運営調整会議などをしており、意見を吸い上げていくということは出来ると思えますので、明記は不要と考えております。いかがでしょうか。
- (倉本委員長) これは分かっているものなので、明記しないということだと思います。
- (小市委員) 仕様書18ページで「だより」をそれぞれ1万部印刷し、ということですがけれども、これは、施設を共同運営されるにあたって、別々に印刷するという位置づけですか。あるいは一緒にするなどの提案の余地というのはお考えですか。また、関係機関への配付とありますが、実績としてどういう所に配布されているのかという所も教えていただくと有り難いです。
- (事務局：竹村) 美術博物館と谷崎潤一郎記念館は美術館、博物館と文学館で別の性格を持っておりますので、それぞれの文化施設の性格という意味では、やはり一緒にすることは難しいのかなと考えておりますので、まとめずに個別に発行したいというふうに考えております。また関係機関につきましては、指定管理者と調整しながら、全国の博物館、美術館、大学、関係諸機関にお送りしたいと思っております。1万部は多く感じられますけれども、その大半を、1年間常に配架し来館者が取れるようなイメージをしております。年間切れるようなことなく、来館者にお渡しできるようなイメージでおります。

#### イ 審査要領・選定基準について

- (倉本委員長) 次の議題「審査要領と選定基準について」事務局の説明をお願いします。
- (事務局) 審査要領・選定基準の概要説明
- (倉本委員長) 募集要項や仕様書の中でもご質問があれば、併せてお願いします。
- (委員) 協議・検討
- (山野委員) 仕様書の26ページの資料の整理保存について収蔵品等の移転費用等については、本市の費用負担で行うとありますが、具体的にどのようなことですか
- (事務局：茶嶋) 大規模改修工事では館内で収蔵品を移動させて順番に工事をする想定であり、収蔵庫を修繕する時は、展示室に動かして、収蔵庫をなおす。終われば戻して展示室を改修する。その時は中での移動があり、専門の業者でなければ扱えませんが、現段階では算定は難しいと思えますので、市でその費用を負担するため、このように記載しております。
- (岡副委員長) 仕様書の読み方で、指定管理者の雇う学芸員は谷崎と美術博物館で何名必要にな

るのでしょうか。

(事務局：竹村) 仕様書で定めている最低の人数ですが、美術博物館の方が美術部門2名、博物部門2名の計4名、谷崎記念館の方で2名の合計6名です。

(岡副委員長) 学芸員が横断することはないですね。

(事務局：竹村) 谷崎潤一郎記念館と美術博物館は別々です。

(倉本委員長) 他に意見がないようであれば、以上で審議を終了します。

最後に、委員会でご指摘させていただいた内容の確認について、委員長の私に一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) それでは、本日の委員会は終了いたします。

(8) 次回以降の委員会日程について

(事務局) 後日、日程照会をさせていただくため、御協力をお願いします。

(9) 閉会